

「令和6年度版 賃貸不動産管理の知識と実務」正誤表

下記に内容に誤り及び法令改正による修正箇所がありましたので、謹んで、訂正させていただきます。

頁数	内容	修正後	修正前
88	第2編第2章11●委託者への定期報告(第20条) 15行目 小見出し	(4) 委託者からの電磁的方法による提供を受けない旨の申出	(5) 委託者からの電磁的方法による提供を受けない旨の申出
431	第7編第1章2●設備の定期報告等27行目	国土交通省令に定める管理基準	法に定める管理基準
431	第7編第1章2●設備の定期報告等29行目	国土交通大臣および環境大臣の登録を受けた者	厚生労働大臣の指定する機関
432	第7編第1章2●設備の定期報告等2行目	① 国土交通大臣および環境大臣の登録を受けた	① 厚生労働大臣の登録を受けた
432	第7編第1章2●設備の定期報告等4行目	国土交通大臣および環境大臣	厚生労働大臣